

**会議の名称** 令和8年3月定例教育委員会  
**日 時** 令和8年3月10日（火）  
午前9時から午前11時45分まで  
**場 所** 北庁舎2階 第5会議室

#### 出席者

|  |        |
|--|--------|
| 教育長  | 大澤孝明   |
| 委員   | 安藤京子   |
| 委員   | 川上雅也   |
| 委員   | 堀場哲明   |
| 事務局  |        |
| 教育部次長  | 若杉玲子   |
| 教育総務課長   | 堤健二    |
| 教育総務課指導室長  | 福岡和    |
| くらし文化部次長（地域共生、観光商工、生涯学習担当）兼<br>生涯学習課担当課長（事業、施設担当）兼文化の家館長 | 高木昭信   |
| 生涯学習課長兼公民館長  | 児玉剛    |
| 生涯学習課学芸員   | 山口万里佳  |
| 中央図書館長   | 二之部香奈子 |
| 給食センター所長   | 古橋剛    |
| みどりの推進課専門員（平成こども塾担当）                                     | 福岡隆也   |
| 教育総務課課長補佐（庶務教育担当）  | 山田克仁   |
| 教育総務課課長補佐（施設担当）  | 岩崎大輔   |
| 教育総務課庶務教育係長  | 宇井正幸   |

#### 欠席者

教育長職務代理者 宗絵美子

#### 傍聴者

0人

#### 会議の公開・非公開

一部非公開

#### 審議の概要

##### 1 決定承認事項

- (1) 文化財指定の申請について
- (2) 長久手市体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 長久手市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正す

る規則について

- (4) 長久手市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (5) G I G A スクール構想の整備事業計画について
- (6) 長久手市社会教育委員の委嘱について
- (7) 長久手市文化財保護審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

## 3 報告事項【非公開】

就学援助認定者数報告

## 4 その他

### 議事録署名者

川上委員

### 議事録

教育長

令和8年3月定例教育委員会を始めます。

3月6日に中学校の卒業式がありました。3中学校とも厳格な式典で感動的でした。小学校の卒業式は本月19日の木曜日です。

3月8日に長久手古戦場記念館のオープン前イベントがイオンシネマで開催され、多くの来場者があり盛況でした。

3月9日に日本介助犬協会とさらなる連携を推進する覚書を締結しました。各小学校での出前講座や中学校での職場体験への協力など、様々な連携を推進していきたいと思います。

(仮称)長久手市こども条例の制定に向けて大詰めを迎えています。学校でも児童生徒に対する人権教育や、教職員が条例について学ぶ必要があると思います。条例の制定を一つのきっかけとし、より推進していきたいと思います。

決定承認事項の文化財指定の申請について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員 市指定文化財に指定した際は、文化庁に報告する必要があるのですか。

事務局 市指定文化財も文化庁に報告する必要があります。なお、市指定文

化財になると文化庁の補助金対象となります。

委員 長久手市に天然記念物になり得るものはありますか。

事務局 新たに指定するようなものはないと考えています。

委員 今回申請のあった進物太刀は、制作時期が江戸時代とあります。市指定文化財ではなく、国や県の指定文化財とはなり得ないのですか。

事務局 残っている資料が少ないため、国や県の指定文化財への申請は難しいと考えています。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、長久手市体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 市民野球場の多目的室の管理は誰が行うのですか。

事務局 指定管理者が管理します。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、長久手市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について生涯学習課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、長久手市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について教育総務課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 過労死ラインである80時間を超える教職員がいるということを実覚する必要があると思います。教職員のやりがいも向上させていく必要があると思います。

委員 国の目標値を市の目標値にすることは悪いことではないと思いますが、本市の実情をみながら、実態に即した数値を設定しても良いのではないかと思います。

委員 教員の仕事は職員室内だけではなく、教材研究などの自己研さんもあると思います。様々な研修に参加し、スキルアップしていく必要

があります。どのように教員を育成していくのかを考え、長久手市に配属されて良かったと思ってもらえるような環境にさせていただきたいです。

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、G I G Aスクール構想の整備事業計画について教育総務課から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 学校のネットワークの整備工事業者はどのように決定したのですか。

事務局 入札で決定しました。

委員 大きな施設などでは、各フロアなどに通信機器を設置しないとネットワーク環境が整わないと思いますが、機器が足りていないため、必要なネットワーク速度が確保されていないということですか。

事務局 各教室にアクセスポイントを設置していますが、その能力が劣っているためです。

委員 授業に支障はありませんか。

事務局 支障はありません。

委員 データが消えて困ることがないようにバックアップなどの措置はとっていますか。

事務局 とっています。

委員 学校でのネットワーク接続は有線で行っていますか。

事務局 無線 LAN で行っています。

委員 ネットワークのセキュリティはどのようにしているのですか。

事務局 校務系や学習系のネットワークなど、階層を分けて対応しています。

委員 万が一データが消えてしまっても復元できる体制にはなっているということですか。

事務局 なっています。

委員 子どもたちが作成したデータの保存はどのようにしていますか。

事務局 今までサーバ内に保存していましたが、今年度グーグルアカウントを付与しましたので、そちらを活用していきたいと考えています。

委員 入札は何年ごとに実施しているのですか。

事務局 5年契約のため、5年ごとに実施しています。

委員 外部の専門家から助言をもらっているのですか。

事務局 もらっていません。

委員 職員より業者の方が詳しいということも考えられます。事務職員ではなかなか分からないこともあると思いますので、専門家の視点で内容を精査する必要があると思います。

教育長 承認してよろしいですか。  
委員 (異議なし)  
教育長 異議なしと認め、承認とします。  
続きまして、長久手市社会教育委員の委嘱について生涯学習課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 委員8年の人もいますが、年数や年齢に基準がありますか。  
事務局 年数は通算10年まで、年齢は75歳までという基準があります。  
委員 社会教育委員と文化財保護審議会委員とは兼務ができるのですか。  
事務局 兼務できます。  
教育長 承認してよろしいですか。  
委員 (異議なし)  
教育長 異議なしと認め、承認とします。  
続きまして、長久手市文化財保護審議会委員の委嘱について生涯学習課から説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 文化財保護審議会は諮問機関であり、教育委員会との関連性から、担当課が指名した委員をこの場で承認するというところに、少し疑問を感じます。  
事務局 文化財にも様々な分野がありますので、あらゆる分野の学識経験者や地域の文化財関連団体に委員を依頼しており、公募はしていません。諮問のあった文化財ごとに、その分野に詳しい委員を中心に審議しています。  
委員 委員だけでの判断が難しい場合は、外部の有識者を招くこともあるのですか。  
事務局 あります。  
教育長 承認してよろしいですか。  
委員 (異議なし)  
教育長 異議なしと認め、承認とします。  
続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料8に沿って説明)

委員から特に意見なし  
教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料9に沿って説明)

- 委員 来年度予算がどのくらい削減されて、今後の事業の展開はどのように考えていますか。
- 事務局 全体で2割程度の削減となります。施設管理については、今後経常的に必要な経費について、清掃など運営に支障のない範囲で内容を見直します。事業については、予算をかけずに工夫しながら実施できると考えています。文化の家の運営を持続可能なものにしていきたいと思えます。
- 委員 スポーツの杜再整備事業に関して、都市計画マスタープランの一部改訂及びみどりの基本計画の一部改訂に向けたパブリックコメントで、どのような意見があったのか教えてください。
- 事務局 多額の費用をかけてスポーツの杜を再整備する必要があるのか、という意見をいただいています。
- 教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料10に沿って説明)

- 委員 令和8年度の会員制プログラムの参加者募集について、参加要件に25回以上農作業に参加するなど、回数の要件があります。もし、満たさなかった場合、その翌年は応募できないなどの取決めはありますか。また、会費を徴収していますが、決算書は公開していますか。
- 事務局 今のところ参加要件の回数を満たさなかった人はおらず、取決めなどは特にありません。また、決算書は作成していますが、一般には公開していません。
- 教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料11に沿って説明)

- 委員 4月19日に開催するブックコート体験講座は、何回目の開催ですか。
- 事務局 委託業者が企画した事業で、初めて開催します。
- 委員 図書館ホームページに予約が多い本の寄贈依頼が掲載されていました。いつも実施しているものですか。
- 事務局 寄贈の依頼は以前から実施しています。今回、予約や貸出回数が多い人気図書についての寄贈を依頼するポスターを新たに作成し、ホームページや閲覧室に掲示しています。
- 委員 対象をしぼって寄付を募るのは、寄付する方にもわかりやすく良いと思えます。
- 委員 世間では大人の読み聞かせの講座が人気となっています。声を出すことは老化予防にも良いと思えます。文量の少ない大人の絵本を活

用し、日頃話すことが少ない方々に参加していただくと良いと思います。ぜひ企画をお願いしたいです。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料1 2に沿って説明)

委員 アレルギーに配慮した給食でもおいしく作ることができます。ぜひ今後も継続していただきたいと思います。卒業式の前日に小中学校とも赤飯が提供されていて、お祝いの気持ちが伝わって良いと思います。なかなか家庭では食べる機会がないと思いますので、今後もぜひお願いしたいです。

委員 ホームページにあるアンケート結果などを見ると、長久手市の給食は評価が高くて良いと思います。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1 3及び資料1 4に沿って説明)

委員 今年の4月に道路交通法が改正されますが、学校では生徒に対し、何か指導等を行う予定ですか。

事務局 交通ルールやマナーについて指導しています。

委員 ながくてクラブのアンケート結果を受けて何か改善していくものがありますか。

事務局 学校部活動との違いについての説明が不足しているというご意見がありましたので、今後丁寧に説明していきたいと思います。また、大会等の連絡に関するご意見をいただきましたが、今年度中に改善しています。活動していく中で課題は出てきますので、一つ一つ改善していきたいと思います。

委員 平日の部活動のあり方について、生徒・保護者と教職員との思いが大きく違っています。平日の部活動のあり方については、どのように考えていますか。

事務局 今のところは、現状のまま教職員が指導を続けていくことを考えています。

事務局 このアンケート結果から、学校に期待していただいている部分もあると肯定的に捉えています。

委員 教員と委託先の指導者とでは生徒の信頼度の違いはあると思います。教員の働き方改革という面で見ると、部活動が負担だと感じる教員もいれば、子どもたちと関わる時間が大切だと考え、熱心に指導している教員もいます。教育委員会としてどのようにバランスをとっていくのか難しいかと思いますが、次年度も良い方向に進めばいいなと思います。

委員 長久手小学校の長寿命化工事の第1期工事が完了し、今後第2期工

- 事と続いていきますが、これからの工事が大変だと思います。市の工事の管理体制はどのようになっていますか。
- 事務局 係として担当を1人置き、3人体制で検査します。要所要所で現場に行き、作業状況を確認しています。なお、工事監理については業者にも委託しています。
- 委員 学校の外壁の色はどのように決めていますか。
- 事務局 子どもたちに愛着を持って学校に通ってほしいと思い、いくつかの色を提示し、在籍児童にアンケートを行い決定しています。
- 事務局 今回の外壁の候補となる色の選定には、愛知淑徳大学の学生にもご協力いただきました。
- 委員 在校時間80時間超えの職員はいますか。もし、いるのであればその対策が急務だと考えます。
- 事務局 該当する職員はいます。
- 委員 在校時間45時間超えに対する取組よりも、まずは80時間超えに対する取組の方が重要であると思います。また、本人の意識を変えていく必要もあると思います。チェックシートを作成して本人に記入してもらうなど、何か対策が目に見えると良いのかもしれませんが。
- 事務局 現在は、管理職から該当の教員に指導していますが、声かけだけでは解決しません。一人一人異なる業務を行っているので、自分自身で振り返り、自覚することが必要だと考えています。
- 教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。
- 委員 (異議なし)
- 教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。